第１１０号　令和８年１０月１５日

東京地方税政連

発行所：東京地方税理士政治連盟　横浜市西区花咲町４-１０６（税理士会館内）　電話（０４５）２４３-０５２１
発行責任者：会長 鈴木 崇晴　**編集責任者**：広報委員長 藤田 伸哉



目次

●大会時の挨拶　東京地方税理士政治連盟　会長　鈴木 崇晴……２
神奈川県税理士政治連盟　会長　一ノ瀬 裕……３
山梨県税理士政治連盟　会長　中込 公人……３
●第６０回定期大会開催報告……４
●神奈川県・山梨県税政連秘書懇談会……１７
●国会議員地元陳情……１８
●令和９年度 神奈川県への予算要望について……２２
●令和９年度税制改正に関する重要要望項目の内、特に最重要と位置付ける３項目……２４
●後援会だより……２５
●日本税理士政治連盟第６０回定期大会開催……３０
●税政連だより……３２
●「納税者憲章」に関する請願が採択（座間市）……３５
●「税理士による推薦国会議員等及び後援会」名簿……３６

大会時の挨拶



東京地方税理士政治連盟
会　長
鈴木　崇晴

本日は暑い中、当連盟第６０回定期大会に、日税政高澤幹事長、東京税政連平井会長、千葉県税政連美保会長、関信税政連小林会長、東京地方税理士会木島会長をはじめ、多数ご来賓賜りまして誠にありがとうございます。

また、日頃の当連盟の活動に、ご理解ご支援を賜っておりますこと、皆様に心より御礼申し上げます。

昨年の定期大会におきまして、神奈川県、山梨県の会費改定を決議していただいたことにより、当連盟に対する分担金の金額も増えました。
結果として財政基盤が安定し、昨年、今年の参議院、衆議院選挙におきましても、金銭的に患うことなく、気持ちよく応援できたと思っております。

またこの新しい分担金の改定に伴った収入増加につきまして、皆様より「もっと効率の良い方法を考えてみたら」というご意見も賜り、先ほど県連の規約改正の中にもございましたように、どういう組織が良いかということに関しましても、執行部の中で、施策の検討を始めているところでございます 。

本年は創立６０周年という大きな節目を迎えております。

６０年という歴史は、多くの諸先輩方が積み重ねてきた、努力と情熱の賜物であると思っております。その歴史をしっかり受け継ぎながら、次の１０年２０年を見据え、新たな時代に対応した組織づくりを進めて参ります。

私が長くこの活動に身を置いたことで感じていることがございます。それは、良い建議書を作ることと、その建議書の要望政策を実現させるということにおいて、本会と税政連では、活動の仕方が全く異なるということでございます。

この１０年を振り返ってみますと、消費税をはじめ、各税法、税務行政等に諸々の大きな改正がございました。簡素で公平な税制からどんどん駆け離れ、事業者と税理士の負担増ばかりの改正が続いた、ここ近年だと実感しております。これを少しでも是正することが、ここ何年かの税政連のテーマになっているように感じております。本来はしっかりとこういう建議を立てなきゃいけないというところに、手が回っていないということが現状ではないかと思っております。

政策を実現するためには、税理士会、税政連、そして議員の先生方との、日頃からの信頼関係を築き、継続した対話を積み重ねることによって、理解していただくことが重要でございます。

私どもが議員の先生方から常々ご指摘いただくことは、「重点項目がよくわからない」「１番実現したい政策は何か」「本当に重要な項目についての継続性が時々ないよね」と。この３点が大体いつも言われることでございます。

私たちは、このような議員の方々の指摘を真摯に受け止め、政策要望のさらなる精査と重点化を図るとともに、実現可能性を意識した政策提言を進めていかなければならないと考えております。

そのためには、陳情するにあたり、税理士会と税政連が重点施策について十分な意思疎通のもとに方向性を共有し、一体となって政策活動を展開していくことが不可欠だと思います。

さらに、支部、後援会、そして議員の先生方との連携をより一層に強化し、地域に根ざした活動を積み重ねていくことが、施策実現への確実な道であると考えております。

今後も執行部一同、税政連のさらなる発展と税理士制度の充実、そして税制改正要望の実現に向けて全力で取り組んでまいります。

会員の皆様におかれましても、引き続き格別のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。
結びに、本日ご臨席いただきましたご来賓の皆様に、心より感謝を申し上げるとともに、ご参会の皆様方のご健勝とご活躍を祈念申し上げ、私の挨拶とさせていただきます 。

本日はよろしく願いいたします 。



神奈川県税理士政治連盟
会　長
一ノ瀬　裕

神奈川県税理士政治連盟会長の一ノ瀬でございます。

本日はお忙しい中、また猛暑の厳しい折、神奈川県連の第６０回定期大会に多数ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

また、来賓として日税政の足達会長、高澤幹事長、本会から木島会長その他関連団体の役員の皆様にご臨席いただきまして厚く御礼申し上げます。

第６０回定期大会の開催にあたり一言ご挨拶申し上げます。

ご列席の皆様には平素より税政連への深いご理解と多大なるご協力を賜り心より感謝申し上げます。

本年２月の第５１回衆議院議員総選挙では「税理士による後援会」をはじめ、会員の皆様にはご支援ご協力ありがとうございました。

また来年４月には第２１回統一地方選挙があります。地方自治体ではありますが予算要望の他、国政にも繋がる部分もありますのでよろしくお願い致します。

さて、当連盟６０周年を振り返ってみますと、昭和３８年、全国の青色申告会、商工会、商工会議所などで「臨時税理士」拡大設置の声が起きまして、当業界は税理士制度を崩壊するものとして、税理士法第５０条「臨時の税務書類の作成等」の拡大解釈を阻止するため、東京会が「東京税理士政治連盟」を発足しました。

１０月には全国規模の「全国納税者政治連盟」が結成され、昭和４０年に「全国納税者政治連盟東京地方地区連合会」が誕生したわけであります。

まさに税政連の誕生により、税理士制度を税政連が堅持したという歴史であります。

公法である税法を専門的に扱うという、その業務の社会公共性から、税理士法第５２条では税理士業務は有償・無償を問わず税理士に限定されている、いわゆる「無償独占権」を与えています。

税政連の活動によって多くの成果を得ることが出来、この成果の恩恵は全ての税理士会会員が等しく享受しているということであります。

税理士会員の皆様には、税理士の職域防衛の観点からも税政連の活動にご理解ご支援を引き続きお願い致します。

税政連活動の活性化は後援会活動と同時に税政連支部の活性化であります。

相互に連携して活動をお願い致します。

結びに、この６０周年を節目として更なる飛躍を目指して、本日ご列席のご来賓の皆様、そして会員の皆様のご健勝と益々のご活躍を祈念いたしまして、会長の挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願い申し上げます。



山梨県税理士政治連盟
会　長
中込　公人

皆さんこんにちは。

第６０回山梨県税理士政治連盟の定期大会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

東京地方税理士政治連盟鈴木会長、辻幹事長、神奈川県税理士政治連盟一ノ瀬会長、田中幹事長のご臨席を賜り、また多くの会員の先生方に出席していただきこのように盛大に大会が開催出来ますことに心より感謝申し上げます。

会員の皆様には日頃より税政連活動にご理解とご協力を頂きましてありがとうございます。

昨年は会費の値上げ等に伴い定期大会、臨時大会と皆様には大変なご迷惑とご心配をおかけしましたが、今年の山梨県連の活動としましては後ほど活動報告がありますが、順調に活動ができたと思います。

今年の大会は大幅に時間が短縮され３０分と大変短くなっておりますので皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

私の挨拶も短くということなので・・・

結びに、本日御出席された皆様の事業のご繁栄とご健勝を祈念いたしまして挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願いします。

第６０回定期大会開催報告

第６０回定期大会が、以下の日程で開催された。

山梨県税理士政治連盟	６月１８日（木）	アピオ甲府タワー館
神奈川県税理士政治連盟	８月　５日（水）	横浜ベイホテル東急
東京地方税理士政治連盟	８月　５日（水）	横浜ベイホテル東急

神奈川県税政連定期大会報告

（１）議長団選出までの経過

定刻に、大谷副会長が第６０回定期大会の開会を宣言し、一ノ瀬会長の挨拶の後、石井幸子税政連横浜南支部長と佐藤昭久税政連川崎南支部長の司会により、出席者２３８名であるとの報告を行い、まず司会者より来賓の紹介がなされ、次に議長団選出の方法を議場に諮ったところ、「司会者一任」との発言があり全員拍手による賛成があったので、司会者は議長団として五味雅彦会員と、清水洋州会員を指名し、五味雅彦議長が代表して就任の挨拶を行った。

（２）議事の経過及びその結果

五味議長は、午後１時８分現在出席者が２７１名に達していることを報告し、続いて議案審議に先立ち議事録署名人に、市川孝幸、関竹晴両会員を、書記に、山口賢二会員、小玉健三会員をそれぞれ指名し、各自その就任を承諾したので議事に入った。

まず五味議長は、第１号議案、第２号議案を一括上程し、各議案について執行部に説明を求めた。

第１号議案　令和７年度運動経過報告及び組織活動報告承認の件

本件について、田中秀拓幹事長が、議案書に基づき説明・報告を行った。

第２号議案　令和７年度収支決算承認の件

本件について、吉川徳男財務委員会担当副会長が、議案書に基づき説明・報告を行った。

続いて、金子剛会計監事より監査報告が行われた。

五味議長は、第１号議案、第２号議案について、議場に質疑を求めたところ、特に発言がなかったので、議場に採決を求め、挙手多数による賛成があったので、第１号議案、第２号議案とも原案どおり可決承認された。

次に清水議長は、**第３号議案「神奈川県税理士政治連盟規約一部改正の件」**を上程し、執行部に説明を求めた。

田中幹事長が議案書に基づき、説明・報告を行った後、清水議長はこの議案ついて、議場に質疑を求めたところ、

第　３　号議案について

○眞島隆行会員（神奈川支部）から、

規約改正理由における「現行規約に明記されていない組織再編などの重要事項」はどのようなものを想定しているのか？について質疑があり、田中幹事長から、

今後の経費削減と簡潔な組織体制の観点から検討される県連と地区連の統合について、今後幹事会等で諮問するにあたり、規約がないと混乱するので規約を新設しました。の旨、説明を行った。

更に清水議長は、質疑を求めたところ、特に発言がなかったので、議場に採決を求め、挙手多数による賛成があったので、第３号議案は原案どおり可決承認された。

次に清水議長は、第４号議案、第５号議案、第６号議案を関連議案として一括上程することの是非を議場に諮ったところ、全員拍手による賛成があったので、第４号、第５号、第６号の各議案を一括上程し、清水議長がそれぞれの執行部に説明を求めた。

第４号議案　令和８年度運動方針決定の件

本件について、田中幹事長が、その趣旨を説明した。

第５号議案　令和８年度組織活動方針決定の件

本件について、田中幹事長が、その趣旨を説明した。

第６号議案　令和８年度収支予算決定の件

本件について、矢嶋ますみ財務委員長が、議

案書に基づき説明した。

清水議長は、以上第４号議案、第５号議案、第６号議案、について、議場に質疑を求めたところ、特に発言がなかったので、議場に採決を求め、挙手多数による賛成があったので、第４号議案、第５号議案、第６号議案は、いずれも原案どおり可決承認された。

次に五味議長は、**第７号議案「大会決議採択の件」**を上程し、執行部に説明を求めた。

田中幹事長が議案書に基づき詳細に説明・報告を行った後、五味議長が、この議案について質疑を求めたところ、特に発言がなかったので、議場に採決を求め、挙手多数による賛成があったので、第７号議案は原案どおり可決承認された。

また、五味議長は、第７号議案で可決承認された決議文は、本定期大会終了後開催される東京地方税理士政治連盟 第６０回定期大会で採決される決議文と同一であるので、その朗読については、「東京地方税理士政治連盟第６０回定期大会」に委ねることとしたい旨、提案したところ、全員拍手をもって承認された。

以上により五味議長は、すべての議案の審議を終了したことを報告し、五味雅彦、清水洋州両議長は降壇した。時に午後２時１２分であった。

次に感謝状贈呈名簿披露、来賓からの祝辞、祝電の披露が行われ、松本副会長が閉会の辞を述べ、神奈川県税理士政治連盟 第６０回定期大会は終了した。

（議事録署名人　市川孝幸・関竹晴）



【開会宣言】 大谷孝徳副会長



一ノ瀬裕会長



田中秀拓幹事長



【司会】
佐藤昭久会員（川崎南）・石井幸子会員（横浜南）



【議長団】
清水洋州会員（大和）・五味雅彦会員（川崎北）



【議事録署名人】
関竹晴会員（保土ヶ谷）・市川孝幸会員（相模原）



【書記】
小玉健三会員（緑）・山口賢二会員（横浜中央）



吉川徳男財務副委員長



金子剛会計幹事



【閉会宣言】 松本淳副会長

東京地方税政連定期大会報告

（１）議長団選出までの経過

定刻に、砂田副会長が第６０回定期大会の開会を宣言し、鈴木会長の挨拶の後、田中東京地方税理士政治連盟副幹事長、田原東京地方税理士政治連盟副幹事長の司会により、出席者、神奈川県３０１名、山梨県２０名、合計３２１名であるとの報告を行い、まず司会者より来賓の紹介がなされ、次に議長団選出の方法を議場に諮ったところ、「司会者一任」との発言があり全員拍手による賛成があったので、司会者は議長団として鈴木健司会員と、田中秀樹会員を指名し、鈴木健司議長より就任の挨拶を行った。

（２）議事の経過及びその結果

鈴木議長は、再度出席者を確認したところ、神奈川県３０２名、山梨県２０名、合計３２２名であるとの報告し、続いて議案審議に先立ち議事録署名人に、南雲吉彦、塩島好文両会員を、書記に、金井浩一、星野友紀両会員を指名し、各自その就任を承諾したので、議事に入った。

まず、鈴木議長は、第１号議案、第２号議案を一括上程し、各議案について執行部に説明を求めた。

第１号議案　令和７年度運動経過報告及び組織活動報告承認の件

本件について、辻幹事長が、議案書に基づき説明・報告を行った。

第２号議案　令和７年度収支決算承認の件

本件について、佐野光明財務委員会委員長が、議案書に基づき説明・報告を行った。

続いて、槙島正雄会計監事より監査報告が行われた。

鈴木議長は、第１号議案、第２号議案について、議場に質疑を求めたところ、

第　１　号議案について

○横濱英紀会員（横浜中央支部）から、

本来なら本会に質問すべき内容だが、（本会会長がいらっしゃるので）ここで質問する。税制を簡素化すべきだと思う。公立・公平なものでなければならないが、税政連としてはどのように考えているか。について質疑があり、

辻幹事長から、

はっきりとは答えられないが、税制は簡素・中立であるべきだと思っております。陳情については建議書に基づいて引き続き行っていきたいと思います。の旨、説明を行った。

第　１　号議案について

○横濱英紀会員（横浜中央支部）から、

税理士試験制度について、基本税理士になるには試験に合格しなければいけないが、試験組以外の合格者が多すぎる。税理士の高齢化により、今後税理士制度の継続が困難であると思うが、税政連はどう考えているのか。について質疑があり、

辻幹事長から、

この場で答えるべきことはございません。本会と協力して活動していきます。の旨、説明を行った。

更に鈴木議長は、質疑を求めたところ、特に発言がなかったので、議場に採決を求め、挙手多数による賛成があったので、第１号議案、第２号議案とも原案どおり可決承認された。

次に、田中議長は、**第３号議案「東京地方税理士政治連盟規約一部改正の件」**を上程し、執行部に説明を求めた。

辻幹事長が議案書に基づき、詳細に説明・報告を行った後、田中議長が、この議案について質疑を求めたところ特に発言がなかったので、



【開会宣言】 砂田俊二副会長



鈴木崇晴会長



辻泰二郎幹事長

議場に採決を求め、挙手多数による賛成があったので、第３号議案は原案どおり可決承認された。

次に田中議長が第４号議案、第５号議案、第６号議案を関連議案として一括上程することの是非を議場に諮ったところ、全員拍手による賛成があったので、第４号、第５号、第６号の各議案を一括上程し、田中議長がそれぞれの執行部に説明を求めた。

第４号議案　令和８年度運動方針決定の件

本件について、辻幹事長が、議案書のとおり説明した。

第５号議案　令和８年度組織活動方針決定の件

本件について、辻幹事長が、議案書のとおり説明した。

第６号議案　令和８年度収支予算決定の件

本件について、佐野財務委員長が、その趣旨を説明した。

田中議長は、以上第４号議案、第５号議案、第６号議案、について、議場に質疑を求めたところ、

第　４　号議案について

○眞島隆行会員（神奈川支部）から、

消費税の改正要望について、小規模事業者の免税制度が３，０００万円から１，０００万円まで改定されたが、１，０００万円以下の改正要望は難しいのか。について質疑があり、

辻幹事長から、

このような要望があることは理解しているが、この内容に関しては税理士会に出していただくことが一番良いのではないでしょうか。是非、次回も本会へ改正要望を提出していただき、要望が通ることを祈っております。の旨、説明を行った。

第　６　号議案について

○高橋正会員（鶴見支部）から、

単年度で３００万円の赤字になっているが、昨年会費を改定したばかりなのに、赤字であるのは先行きが不安。今後の予算組みはどう考えているのか。について質疑があり、

佐野財務委員長から、

事務所費が大半を占めておりますが、充足した職員に対する給与の金額が大きかったです。その分も予算組みをしていたのですが、選挙について実際に行われるかどうか分からないという不確定要素もあります。単年度収入がプラスになるよう執行部一同努力してまいります。の旨、説明を行った。

更に田中議長は、質疑を求めたところ、特に発言がなかったので、議場に採決を求め、挙手多数による賛成があったので、第４号議案、第５号議案、第６号議案は、いずれも原案どおり可決承認された。

次に鈴木議長は、**第７号議案「大会決議採択の件」**を上程し、執行部に説明を求めた。

辻幹事長が議案書に基づき詳細に説明・報告を行った後、鈴木議長が、この議案について質疑を求めたところ、特に発言がなかったので、議場に採決を求め、挙手多数による賛成があったので、第７号議案は原案どおり可決承認された。

以上により、田中議長は、すべての議案の審議を終了したことを報告し、鈴木健司、田中秀樹両議長は降壇した。時に午後３時４８分であった。

次に、決議文朗読、感謝状贈呈、来賓からの祝辞、祝電の披露が行われ、中込副会長が閉会の辞を述べ、東京地方税理士政治連盟 第６０回定期大会は終了した。

（議事録署名人　南雲吉彦・塩島好文）



佐野光明財務委員長



槙島正雄会計監事



【閉会宣言】中込公人副会長



【司会】
田中秀拓東京地方税理士政治連盟副幹事長・
田原俊幸東京地方税理士政治連盟副幹事長



【議長団】
鈴木健司会員（相模原）・田中秀樹会員（甲府）



【議事録署名人】
塩島好文会員（甲府）・南雲吉彦会員（川崎南）



【書記】
星野友紀会員（保土ヶ谷）・金井浩一会員（相模原）



【来賓】

感謝状















決議文朗読

大会決議

税理士の社会的地位の向上と権益の確保、拡充を図るとともに、国民のための税理士制度及び租税制度を確立するため、次のとおり決議する。

一、われわれは、税理士制度の発展と、納税者のための真の代表を国会に送るため強力な運動を展開する。

一、われわれは、納税者に信頼される税理士制度の確立を目指して強力な運動を展開する。

一、われわれは、税制改正に際し、中小企業に過重な負担をもたらすことのないよう強力な運動を展開する。

一、われわれは、公正な税制の確立及び税務行政改善のための強力な運動を展開する。

一、われわれは、資格制度に係る改革の動向を注視し、税理士業務の無償独占及び税理士会への強制入会制の堅持のための強力な運動を展開する。

一、われわれは、税理士の業務及び職域に重大な影響を及ぼす動向に対して強力な運動を展開する。

一、われわれは、税理士の使命に則り、税理士の公益的業務への更なる参加ができるよう強力な運動を展開する。

以上決議する。

令和８年８月５日

東京地方税理士政治連盟
神奈川県税理士政治連盟
第６０回定期大会

定期大会・懇親会



自民　三原 じゅん子 参議院議員

小泉進次郎議員の代理として
三原じゅん子議員に
祝辞をいただきました！



自民　にった 章文 衆議院議員



自民　中西 けんじ 衆議院議員



自民　さかい 学 衆議院議員



自民　みたに 英弘 衆議院議員



自民　田中 和徳 衆議院議員



自民　まるた こう一郎 衆議院議員



中道　ごとう 祐一 衆議院議員


自民　くさま 剛 衆議院議員


維新　松沢 しげふみ 参議院議員


自民　あさお 慶一郎 参議院議員


公明　三浦 のぶひろ 参議院議員


公明　上田 いさむ 参議院議員


中道　沼崎 満子 衆議院議員


福田 紀彦 川崎市長


渡邊 忠則 横浜市会議長


中道　しのはら 豪
前衆議院議員


公明　佐々木 さやか
前参議院議員


立民　水野 もと子
前参議院議員


日本維新の会
ちば修平 選挙区第２支部長



【懇親会　乾杯】
小林 満義　東京地方税理士協同組合　理事長



【懇親会　万歳三唱】
市村 宗治　株式会社税理士会館　代表取締役社長
一ノ瀬 裕　神奈川県税理士政治連盟　会長
谷中 英司　東京地方税理士会データ通信協同組合　理事長

来賓



























支部テーブル紹介



































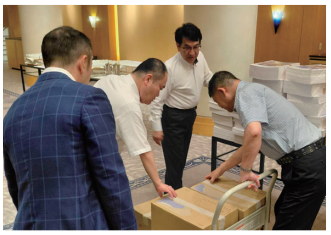




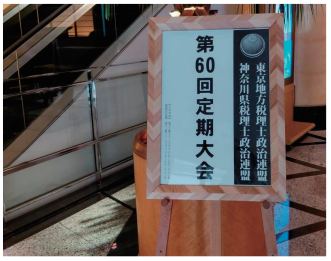
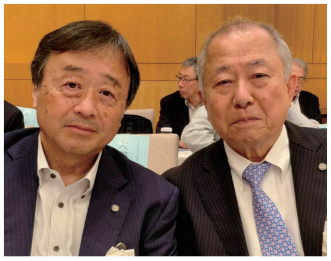
私たちが撮りました




税理士政治



東京地方税理士政治連盟
神奈川県税理士政治連盟
第60回 定期大会

第60回定期大会
東京地方税理士政治連盟
神奈川県税理士政治連盟











大和

東京地方税理士政治連盟
神奈川県税理士政治連盟
税理士政治
死ニ物狂部


来年もお楽しみに！










祈跡のロックバンド「死ニ物狂イ」

in 横浜ベイホテル東急

— THE 60th ANNIVERSARY LIVE —










Vo. 荻原敦　Vo. 石井幸子
Gt. 池袋一弘　Ba. 嘉戸英二
Dr. 城田英昭　Key. 平田由紀子
Key. 齋藤貴司
Cho. 森田雅己
Cho. 清水紀行



山梨県税政連定期大会報告

定刻１５時１０分、井上一也山梨県税理士政治連盟副幹事長の司会により、出席者数９７人であり本会が適法に成立したとの報告があった。

塩島好文副会長が定期大会の開会を宣言し、江井誠副幹事長より来賓紹介、中込公人会長が挨拶を行った。その後、村松滝夫会員（大月支部）が議長に指名された。

村松議長は議案審議に先立ち、議事録署名人に矢﨑浩会員（甲府支部）、高橋範朗会員（大月支部）両名、書記に池田善一会員（甲府支部）、志村博良会員（大月支部）両名を指名して議事に入った。

第１号議案　令和７年度運動経過報告承認の件

田原俊幸幹事長が、議案書に基づき説明・報告を行った。

第２号議案　令和７年度収支決算承認の件

雨宮均財務委員長が、議案書に基づき説明・報告を行い、続いて佐々木かずみ会計監事により監査報告が行われた。

村松議長は、第１号議案、第２号議案について議場に質疑を求めたところ、発言がなかったので、議場に採決を求めた。挙手多数により第１号議案、第２号議案は原案通り承認可決された。

第３号議案　令和８年度運動方針決定の件

田原幹事長が、議案書に基づき説明を行った。

第４号議案　令和８年度収支予算決定の件

雨宮財務委員長が、議案書に基づき説明を行った。

村松議長は、第３号議案、第４号議案について議場に質疑を求めたところ、発言がなかったので、議場に採決を求めた。挙手多数により第３号議案、第４号議案は原案通り承認可決された。

第５号議案　次期役員選任の件

田原幹事長が、議案書に基づき説明を行った。

村松議長は、第５号議案について議場に質疑を求めたところ、発言がなかったので、議場に採決を求めた。挙手多数により第５号議案は原案通り承認可決された。

第６号議案　大会決議採択の件

田原幹事長が、議案書に基づき説明を行った。

村松議長は、第６号議案について議場に質疑を求めたところ、発言がなかったので、議場に採決を求めた。挙手多数により第６号議案は原案通り承認可決された。

以上により村松議長は、すべての議案の審議を終了したことを報告し、降壇した。

議案審議終了後、第６号議案で承認可決された決議文が７名の会員により朗読された。続いて、東京地方税理士政治連盟 鈴木崇晴会長と神奈川県税理士政治連盟 一ノ瀬裕会長からのご祝辞を頂戴した。祝電披露は、山梨県会の総会で一括ご披露することとなった。

最後に、塩島好文副会長の閉会宣言をもって本大会は終了した。

（山梨県税理士政治連盟　広報委員長　小俣真樹）



中込公人会長



決議文朗読



鈴木崇晴　東京地方税理士政治連盟　会長

神奈川県税政連 秘書懇談会

７月２１日（火）に、税理士による後援会会長・幹事長会が税理士会館において開催されました。後援会会長・幹事長会終了後は、２年ぶりの秘書懇談会を横浜桜木町ワシントンホテル『ダイニング＆バー　ベイサイド』にて開催することが出来ました。

後援会会長・幹事長会では、多くの後援会会長・幹事長の先生方に出席していただき、『令和９年度税制改正に関する要望』、『国会議員への地元陳情』について本会調査研究部長、政策担当副会長及び県連幹事長から説明が行われ、その後、質疑応答がなされました。

場所を変えて行われた秘書懇談会には、２９ある後援会のうち２４名の秘書の方々に出席していただきました。この秘書懇談会では、後援会関係者から出席された秘書に対して『税制改正に関する要望』をお渡しし、前段の会議において説明を受けた『特に最重要と位置付ける３項目』についての説明を行うとともに、８月中に議員への陳情を行う運びとなったことをお伝えし、陳情候補日及び陳情場所についての日程調整などをさせていただきました。

その後は、食事や歓談を楽しみながら有意義な意見交換が出来ました。

８月にお願いしておりました地元陳情についてですが、各後援会会長・幹事長のご理解・ご協力のもと、実施していただいた２５の後援会全てにおいて議員本人への陳情を行うことが出来ましたことに心より感謝申し上げます。

（神奈川県税理士政治連盟　後援会対策担当副会長　鈴木正和）

山梨県税政連　秘書懇談会

８月２１日（金）甲府商工会議所にて国会議員秘書との懇談会が開催された。今回は、４名の国会議員秘書の方々にご参加いただいた。
田原俊幸山梨県税理士政治連盟幹事長の司会のもと、塩島好文県連副会長の開会宣言により懇談会が開始した。

初めに、中込公人県連会長の挨拶が行われ、次に、辻 泰二郎地区連幹事長より挨拶をいただいた。そして、井上一也県連副幹事長より出席いただいた秘書の方々の紹介が行われた。続いて、今回の重要要望事項９項目の発表が行われ、その内、特に最重要と位置付ける下記３項目について説明が行われた。

１．法人版事業承継税制（一般措置）に代えて、新たな贈与税及び相続税の猶予制度を創設すること。
２．消費税の複数税率制度を廃止し、直接給付による方法とすること。
３．給付付き税額控除制度について、所得に応じたきめ細やかな給付に一本化する方法を検討すること。

次に、中込公人会長、田原俊幸幹事長より「食料品に係る消費税率」について、政策効果の面、実務執行面・制度面に関して詳細な説明が行われ、「中低所得者の支援対策について、給付付き税額控除の導入は避け、給付一本とすべき」ということが最優先項目であると説明が行われた。

要望事項の説明後、本懇談会に参加いただいた秘書の方々からご挨拶をいただき、各後援会会長からも挨拶を頂戴した。秘書の方々と質疑応答をし、税制改正の要望を国会議員の先生方にきちんと伝える旨の回答をいただいた。

最後に、塩島好文副会長の閉会宣言により無事閉会となった。

（山梨県税理士政治連盟　広報委員長　小俣真樹）



国会議員地元陳情

日税政より、早期陳情の依頼を受け、神奈川県税理士政治連盟・山梨県税理士政治連盟において、各議員への早期陳情を、後援会等を通じて２９議員に行うことが出来ました。

令和８年の早期陳情は幹事会において可決された「令和９年度税制改正に関する重要要望項目の内、特に最重要と位置付ける３項目」を中心に各議員に説明を行いました。

議員対応　衆議院



自民　神奈川２区　にった 章文 議員



自民　神奈川３区　中西 けんじ 議員



自民　神奈川５区　さかい 学 議員



自民　神奈川６区　古川 なおき 議員



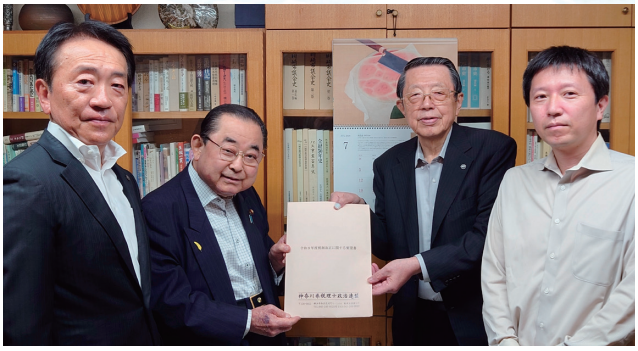
自民　神奈川７区　鈴木 けいすけ 議員



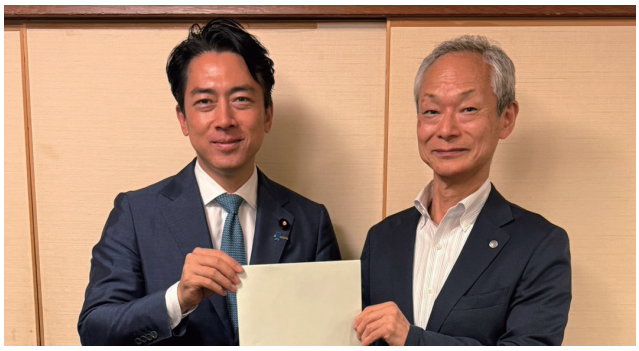
自民　神奈川８区　みたに 英弘 議員



中道　神奈川９区　笠 ひろふみ 議員



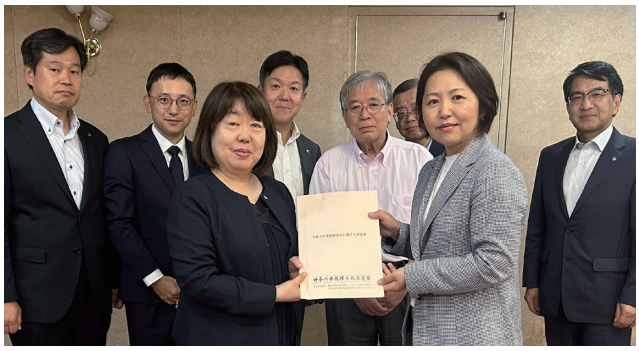
自民　神奈川１０区　田中 和徳 議員



自民　神奈川１１区　小泉 進次郎 議員



自民　神奈川１３区　まるた こう一郎 議員



自民　神奈川１４区　あかま 二郎 議員 令夫人



自民　神奈川１５区　河野 太郎 議員



中道　神奈川１６区　ごとう 祐一 議員



自民　神奈川１７区　牧島 かれん 議員



自民　神奈川１８区　山際 大志郎 議員



自民　神奈川１９区　くさま 剛 議員



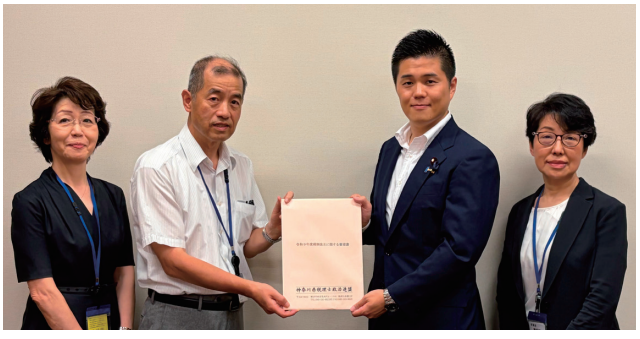
自民　山梨１区　中谷 真一 議員



自民　山梨２区　堀内 詔子 議員

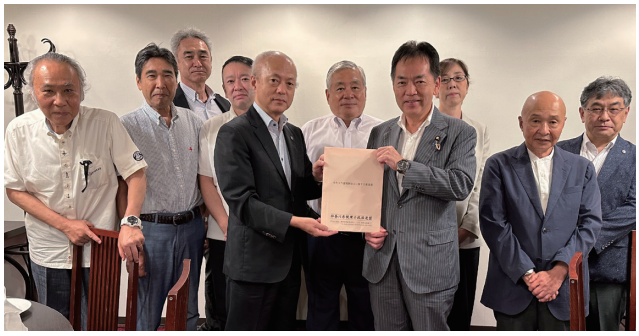


中道　比例南関東　沼崎 満子 議員



中道　比例南関東　原田 直樹 議員

議員対応　参議院



自民　神奈川　あさお 慶一郎 議員



立民　神奈川　牧山 ひろえ 議員



公明　神奈川　三浦 のぶひろ 議員



自民　神奈川　三原 じゅん子 議員



維新　神奈川　松沢 しげふみ 議員



自民　神奈川　脇 雅昭 議員



自民　山梨　永井 学 議員



国民　山梨　後藤 ひとし 議員



公明　比例　上田 いさむ 議員

令和９年度 神奈川県への予算要望について

神奈川県に提出した要望事項について、このたび県から回答が示されました。

東京地方税理士政治連盟では、東京地方税理士会と連携し、納税者の利便性向上や税務行政の効率化、租税教育の充実、税理士の社会的登用等に向け、継続して要望活動を行っています。

今回の回答では、eLTAX を利用した手続の拡大をはじめ、個人住民税特別徴収分に係る自動ダイレクト機能及び一括納付予約機能の実装、法人県民税・法人事業税等の納付書の継続送付、租税教育の拡充など、具体的な実施内容や実施時期が示されました。

主な成果についてご紹介します。

eLTAX による申請・申告手続の対象拡大

要望内容　税務手続の電子化について、申告・納税に限らず、法令外の文書提出や問合せ対応等についても電子的に行えるよう、地方税手続の電子化の拡充を要望しました。

回　答　県からは、令和４年度税制改正により eLTAX を通じた申請・申告の対象手続が拡大され、地方税法令上に明文規定を有する申請・申告手続のうち、これまで電子的に行うことができなかったものについて、令和７年１２月から eLTAX を通じて申請できるようになったとの回答がありました。

また、法令上明文規定を有さない申請・申告手続についても eLTAX を通じて行えるよう、引き続き国及び eLTAX を運営する地方税共同機構に伝えていくとの回答が示されました。

eLTAX への「自動ダイレクト機能」の導入

要望内容　地方税の電子納税について、納税者及び税理士の事務負担を軽減し、eLTAX をより利用しやすいものとするため、自動ダイレクト機能の導入を要望しました。

回　答　県からは、自動ダイレクト機能について、「地方税における電子化の推進に関する検討会」で検討が行われ、令和７年１１月に公表された同検討会のとりまとめにおいて、各関係機関と調整の上、令和１０年４月からの実装を目指すことが明記されたとの回答がありました。

さらに、令和８年度税制改正大綱においても、自動ダイレクト機能を前提とした取扱いに係る法改正が明記され、これを受けて、地方税共同機構が令和８年度から令和９年度にかけてシステム開発を行い、令和１０年４月から導入する予定であることが示されました。



「一括納付予約機能」の実装

要望内容　昨年度のヒアリングにおける再質問を踏まえ、個人住民税特別徴収分に係る電子納税の利便性向上について、その後の検討状況及び具体的な対応を求めました。

回　答　県からは、地方税共同機構において令和８年度から令和９年度にかけてシステム開発を進め、令和１０年４月から「自動ダイレクト機能」及び「一括納付予約機能」を実装する予定との方針を確認しているとの回答がありました。

昨年度から継続して要望してきた事項について、具体的な機能だけでなく、システム開発期間及び実装時期まで明確に示されたものです。

個人住民税特別徴収分への自動ダイレクト機能の拡大

要望内容　個人住民税特別徴収分について、電子納税の操作を簡素化し、事業者及び税理士の事務負担を軽減するよう要望しました。

回　答　県からは、退職所得に係る個人住民税特別徴収分について令和１０年４月から自動ダイレクト機能が利用可能となる予定であることに加え、給与所得に係るものについても、毎月分（最大１２ヶ月）の一括納付予約機能が導入される予定であるとの回答が示されました。

これにより、個人住民税特別徴収分に係る電子納税について、段階的に利便性の向上が図られることになります。

法人県民税・法人事業税等の納付書の継続送付

要望内容　電子納税の利用が進められている一方で、納付書を必要とする納税者も依然として多いことから、法人県民税・法人事業税に係る予定申告・確定申告の納付書について、引き続き送付するよう要望しました。

回　答　県からは、「電子納税の利用者は徐々に増加していますが、依然として多くの納税者に納付書を御利用いただいております」との認識が示され、その上で、法人県民税、法人事業税及び特別法人事業税に係る予定申告及び確定申告の際の納付書について、「引き続き事前に送付させていただきます」との明確な回答がありました。

電子納税を推進する中にあっても、納付書を必要とする納税者の利便性が引き続き確保されることとなりました。

高等学校における租税教育の拡充

要望内容　次代を担う若者が税の意義や役割を正しく理解できるよう、高等学校等における租税教育を一層充実させるとともに、税理士による租税教育の実施機会を拡充するよう要望しました。

回　答　県からは、令和７年度から新たに、継続的に金融教育に取り組む２校をモデル校として指定し、租税教育を充実させる観点から、税理士会等と連携して、租税の専門家である税理士による出前授業を実施するなどの取組を進めているとの回答がありました。

具体的には、東京地方税理士会による出前授業について、小田原東高校において令和９年３月に実施予定であることが示されました。

また、厚木王子高校については、令和８年１月に東京地方税理士会による出前授業を実施しており、令和８年度についても実施に向けて調整を進めているとの回答がありました。

これにより、東京地方税理士会による租税教育について、厚木王子高校での取組を継続するとともに、新たに小田原東高校での実施につながることとなりました。

税理士の包括外部監査人への登用

要望内容　税理士が有する税務・会計等に関する高度な専門知識を県行政に活用するため、包括外部監査人をはじめとする各種委員等への税理士の積極的な登用を要望しました。

回　答　県からは、包括外部監査人について、令和元年度、令和２年度、令和７年度及び令和８年度に税理士から選任しているとの回答がありました。

税理士の専門的知見が県の包括外部監査に継続して活用されていることが確認されました。



特別職報酬等審議会への税理士等の専門家登用

要望内容　税理士の専門的知見を県政の幅広い分野で活用するため、県の各種審議会・委員会等への税理士の積極的な登用を要望しました。

回　答　神奈川県特別職報酬等審議会委員について、県からは、今後も公正かつ適切な審議を行うため、引き続き税理士をはじめとした会計事務の専門家に就任いただくことを考えているとの回答が示されました。

既に行われている専門家登用について、今後も継続する考えが明確に示されたものです。

行政不服審査会委員への税理士登用について検討

要望内容　行政不服審査において税務・会計に関する専門的知見を活用するため、神奈川県行政不服審査会委員への税理士の登用を要望しました。

回　答　県からは、現在の神奈川県行政不服審査会委員について、広範な行政分野に関する多様な事案を審理するため、法解釈の専門家である弁護士や行政法学に精通した大学教員が就任しているとの説明がありました。

その上で、「今後、審査の内容等に応じて、税理士等の選任を検討していく」との回答が示されました。

現時点で税理士の選任が決定したものではありませんが、行政不服審査会委員への税理士登用について、県から具体的に「選任を検討していく」との回答が示されたものです。



今回の回答では、特に地方税の電子化について、令和１０年４月からの自動ダイレクト機能及び一括納付予約機能の実装、令和１２年１月の給与所得に係る自動ダイレクト機能の開始に向けたシステム開発など、具体的な実施時期を伴う回答を得ることができました。

また、法人県民税・法人事業税等の納付書については継続送付が明確に示されたほか、租税教育についても、高等学校での租税特別教育講座や県立高校教員を対象とした研修など、具体的な取組が進められています。

税理士の社会的登用についても、包括外部監査人への登用実績が確認されるとともに、特別職報酬等審議会への専門家登用の継続や、行政不服審査会委員への税理士等の選任を検討していくとの回答が示されました。

東京地方税理士政治連盟では、今後も東京地方税理士会と連携し、今回示された各取組の実施状況を確認するとともに、納税者の利便性向上、税務行政の改善、租税教育の充実及び税理士の社会的登用に向けて、引き続き要望活動を行ってまいります。

令和９年度税制改正に関する重要要望項目の内、特に最重要と位置付ける３項目

1 法人版事業承継税制（一般措置）に代えて、新たな贈与税及び相続税の猶予制度を創設すること。【一部抜粋】≪相続税・贈与税≫

日本経済を支える広く多くの中小企業について、事業承継時の過度な税負担を軽減することは、経済安全保障の観点からも不可欠である。特に総資産に占める事業用資産の割合が高い中小企業ほど、事業承継時の税負担が重く、本来は事業継続の観点から本税制を優先的に活用すべきである。しかし、将来の不確実性がある中で要件管理及び猶予取消しリスク、並びに手続負担等から、利用を見送るケースも少なくない。

そこで、今後は、事業継続に重大な支障が生じる場合に限る「必要最小限の救済」とすべく、まずは、猶予適用対象資産を事業用資産に限定すべきである。その上で、全ての中小企業にとって予測可能な制度とすべく、贈与又は相続後、例えば５年から７年について一定の要件を満たした場合は、猶予適用額を免除する等の新たな制度を創設すべきである。

2 消費税の複数税率制度を廃止し、直接給付による方法とすること。≪消費税≫

消費税の複数税率制度は、高額な食料品の購入時の恩恵が大きくなるなど、中低所得者への税負担支援対策としては非効率な制度であり、食料品等の生産や流通に要する間接経費にかかる消費税相当額が本体価格に上乗せされ、結果的に消費者段階での食料品の価格は下がらない可能性もある。また、事業者等のシステム対応費用が本体価格に転嫁される可能性もあり、区分経理等による事務負担の問題も大きい。

消費税にかかる生活者支援の方策は、課税対象を定性的に区分することが難しい消費税の制度内ではなく、対策が必要な者に必要な額が直接給付される仕組みにより解決が図られるべきである。

3 給付付き税額控除制度について、所得に応じたきめ細やかな給付に一本化する方法を検討すること。≪所得税≫

中低所得者への支援のための給付付き税額控除制度のあり方については、税額控除制度を通じた仕組みではなく、税務部局と給付部局の精緻な情報連携といった事務処理が不要な簡素でわかりやすい方法として、所得に応じたきめ細やかな給付制度とすべきである。その際、住民税賦課情報や住民の世帯情報等を把握している地方自治体が給付など住民とのインターフェイスを担い、国がシステム等の面で強力にサポートする形で実行されるべきである。この場合、就業調整の懸念が少ない方法とし、また、給付に係る行政の事務負担の増加を軽減するため、給与支払報告書や確定申告書の書式を改善するなど、給付事務に必要な税情報の連携高度化の工夫が図られるべきである。

後援会だより

「税理士による脇雅昭後援会」定期総会報告

６月１７日（水）ローズホテル横浜（横浜市中区）にて「税理士による脇雅昭後援会」第２回定期総会を１１時より開催をした。

脇雅昭議員は、国会での議案審議のため、出席は出来なかった。

出席者１８名（内来賓４名）の報告があり、藤尾威文後援会副幹事長による開会のことばの後、司会者矢嶋ますみ後援会幹事長代理から来賓の紹介があり、甲谷隆和後援会会長の挨拶があった。司会者より山下大輔後援会副幹事長が指名され議長席に着いた。総会の議案審議に入り、全ての議案について承認可決をした。議長は議事がすべて終了した旨を宣し、議長席から降壇した。

その後、来賓の鈴木崇晴東京地方税理士政治連盟会長、田中秀拓神奈川県税理士政治連盟幹事長より挨拶を頂戴した。

最後に佐藤和樹秘書から、最近の脇雅昭議員の国政活動の報告をしていただき、小野木賢司副会長の閉会の辞により総会は終了した。

休憩後に開催されたランチミーティングでは、活発な意見交換ができて、有意義な総会となった。

（税理士による脇雅昭後援会　幹事長　大田哲夫）



「税理士によるにった章文後援会」設立総会報告

６月２３日（火）、鈴木崇晴東京地方税理士政治連盟会長、一ノ瀬裕神奈川県税理士政治連盟会長を来賓にお迎えし、「税理士によるにった章文後援会」の設立総会を税理士会館（横浜市西区）にて開催しました。

当日は横浜中央支部および横浜南支部から後援会会員１２名が出席し、各議案はいずれも承認可決されました。



にった章文衆議院議員からは菅義偉前議員の秘書になった経緯や国会での議員活動についてのお話をうかがいました。

にった議員はお忙しく、懇親会には出席されませんでしたが大変意義深い設立総会でした。

（税理士によるにった章文後援会　幹事長　新井通夫）

「税理士による鈴木けいすけ後援会」定期総会・国会見学報告

７月２７日（月）１７時００分から、衆議院第一議員会館４階会議室（永田町）にて「税理士による鈴木けいすけ後援会」の第１０回定期総会が開催されました。

総会前に、希望者を対象に総会前の１４時３０分から議員秘書による国会見学ツアーを実施しました。参加者の皆様は衆議院議場や天皇陛下の御休所、中央広場、委員会室など様々な場所を見学し、国会前での集合写真撮影や売店でのショッピングを楽しんだ後、議員会館の会議室へ移動しました。

総会に先立ち参加者全員での記念撮影を行い、その後行われた国政報告では、鈴木けいすけ衆議院議員より日頃の国会活動についてご報告いただき、質疑応答にも応じていただきました。鈴木議員が出席者全員と握手を交わされて退席された後、定期総会の議事に移りました。

定期総会には一ノ瀬裕東京地方税理士政治連盟副会長および田中秀拓神奈川県税理士政治連盟幹事長にご臨席いただき、議長を務める辻泰二郎会長のもとで議案審議が行われました。

昨年度の活動報告・収支報告および新年度の活動計画について、後援会幹事長と糠森瑞幸会計担当より説明があり、続いて佐野光明会計監事より監査報告が行われました。すべての議案は全会一致で承認され、ご来賓の一ノ瀬副会長よりご祝辞をいただきました。最後に会計監事による閉会の挨拶をもって、定期総会は無事に終了しました。

その後は会場を隣の山王パークタワーに移し、田中幹事長の乾杯のご発声で懇親会がスタートしました。食事を囲みながら活発な意見交換が行われ、最後に狩野淳会員の閉会挨拶と手締めで、盛会のうちに幕を閉じました。

（税理士による鈴木けいすけ後援会　幹事長　國馬春夫）



「税理士による河野太郎後援会」定期総会報告

８月４日（火）１７時３０分より平塚プレジール（平塚市）において「税理士による河野太郎後援会」の第３０回定期総会を開催しました。河野太郎代議士にもご出席いただき総勢３１名での開催となりました。

定期総会は、徳永宜明平塚支部長の司会により、守屋和徳を議長に選出し執り行いました。



第１号議案の事業報告及び第２号議案の事業計画は城田英昭幹事長が、第１号議案の収支計算書、財産目録及び第２号議案の収支予算書は山本裕子副幹事長が説明し、監査報告を柳川信男監事が行い、第１号議案、第２号議案共に満場一致で可決承認されました。

来賓として出席いただいた、鈴木崇晴東京地方税理士政治連盟会長と一ノ瀬裕神奈川県税理士政治連盟会長に祝辞をいただき、また、河野太郎代議士が国政報告を行い閉会となりました。

懇親会では河野太郎代議士が各テーブルを回って会員と直接懇談し、終始和やかな雰囲気で有意義な時間を過ごすことが出来ました。

（税理士による河野太郎後援会　幹事長　城田英昭）

「税理士による小泉進次郎後援会」防衛省見学報告

去る８月７日（金）、「税理士による小泉進次郎後援会」の活動の一環として、防衛省大臣室（新宿区）を訪問し、税制改正に関する要望をお伝えする機会に恵まれました。私自身も今回の陳情に参加し、鈴木崇晴東京地方税理士政治連盟会長・一ノ瀬裕神奈川県税理士政治連盟会長・谷中後援会会長、後援会関係者とともに総勢１９名で防衛省を訪問いたしました。

当日は、小泉進次郎防衛大臣に直接お目にかかり、税理士が日々の業務を通じて感じている税制上の課題や、納税者、中小企業の現場が抱えている問題について、建議書をお渡しして要望をお伝えしました。

小泉防衛大臣には、私たちの話に終始熱心に耳を傾けていただき、税制改正に関する要望についても大変真摯にお聞きいただきました。限られた時間ではありましたが、税理士が現場で感じている課題を直接お伝えできたことは、大変有意義な機会であったと感じています。

また、今回の訪問では、陳情に先立ち、防衛省の敷地内にある市ヶ谷記念館を見学させていただきました。市ヶ谷記念館は、我が国の近現代史とも深い関わりを持つ場所であり、館内の展示や建物を実際に見学することで、普段なかなか触れることのできない防衛省の歴史や役割について理解を深める貴重な機会となりました。陳情だけではなく、このような施設を見学できたことも、今回の訪問を大変意義深いものにしたと感じています。

今回、実際に防衛省を訪問し、税制改正の要望を直接お伝えするとともに、市ヶ谷記念館を見学したことで、国政の現場をより身近に感じることができました。税理士政治連盟の活動は、税理士の声を国政に届け、税制改正の実現を目指す重要な活動です。今回の陳情への参加を通じて、その活動の意義を改めて認識するとともに、私たちの要望に熱心に耳を傾けていただいた小泉防衛大臣に感謝申し上げます。今後も税理士の声を国政に届ける活動に積極的に取り組んでまいりたいと思います。

（税理士による小泉進次郎後援会
幹事長　清水耕一）







「税理士によるあかま二郎後援会」定期総会報告

８月７日（金）、相模原市民会館（相模原市中央区）において「税理士によるあかま二郎後援会」の第八回定期総会を開催しました。

当日はご来賓として鈴木峰陽東京地方税理士政治連盟副会長、山下大輔神奈川県税理士政治連盟会長、原清助税理士による黒岩祐治後援会会長にご臨席いただき、会員多数の出席のもと、午後５時１５分より総会を開催した。

村上剛会員の司会により、ご来賓の紹介、会長の挨拶があり、澁谷浩一会員の議長により議案審議に入り、第１号議案,第２号議案、第３号議案いずれも原案どおり可決承認されました。又、第３号議案（役員改選の件）で新たに後援会会長に選任された房間恵子会員より更なる発展に向け力を合わせ頑張りましょうとの力強い挨拶の後閉会となった。

引き続き第二部として、本来ならあかま議員より地元相模原から国政に至る様々なお話をしていただく予定でしたが、第１次高市内閣及び第２次高市内閣において国家公安委員会委員長、領土問題担当、内閣府特命担当大臣（防災、海洋政策）に就任、その職務上都内を離れることが出来ず、又、令和８年熊本地震の対応で多忙の折、議員の奥様のまみ子様をお招きし、家族から見たあかま議員の人となりについてお話を伺うことが出来た。

熊本地震を含め緊急災害等について担当大臣としてしっかり対応していただきたい旨をお願いすると共に、今後とも議員が我々にとり、より身近な存在で、お互い忌憚のない意見交換ができる環境作りも後援会の仕事と痛感いたしました。



（税理士によるあかま二郎後援会
前会長　小山智祐）

「税理士によるみたに英弘後援会」定期総会報告

８月１８日（火）午後６時より、「梅の花」横浜青葉台店（横浜市青葉区）にて、同議員の第５回定期総会を総勢１５名参加の下に開催いたしました。

今回の総会の１時間前に、議員の事務所において税制改正要望書を手渡し、詳細な説明、要望を行った後でしたので、総会はそうした堅い話はあまりせず、議員との意見交換、懇親を主眼に置いた楽しい総会になりました。みたに議員から、法務副大臣として外国人受け入れ対策に注力されていることや高市総理による食料品１％減税に至った経緯などの国政報告もありました。忙しい日々を送っておられる実情は理解しながらも、時間の合間を見つけてさらに税理士会や地元からの意見に耳を傾けるよう強く要望いたしました。ともあれ、改めて本総会に出席された会員の皆様に感謝申し上げると同時に、引き続き出席会員の増加を働きかけていきたいと思います。

（税理士によるみたに英弘後援会　会長　小池誠一郎）



「税理士による古川なおき後援会」定期総会報告

８月１９日（水）保土ケ谷区天王町モンテファーレ（横浜市保土ヶ谷区）に於いて「税理士による古川なおき後援会」の第４回定期総会を開催しました。総勢２４名出席のもと、来賓に大澤清治東京地方税理士政治連盟副会長、相原哲副神奈川県税理士政治連盟会長、中村泰宏税理士による三原じゅん子後援会会長及び関竹晴保土ケ谷支部税政連支部長にご臨席賜り、総会後には古川議員の時局講演及び懇親会を開催する運びとなりました。

古川議員は防災担当の政務官として熊本地震の対応の為、現地から帰ってきたばかりでまた熊本に行かなければならない合間の大変ご多忙の中での開催となりました。時局講演では、現地に行かなければ分からない生の現場や避難生活の現状など大変貴重なお話を聞くことが出来ました。懇親会も終始和やかな雰囲気で時間も進み、議員との親睦も一層深めることが出来大変有意義な会となりました。ちなみに９月１７日は支部旅行で国会議事堂見学に行って来ます。

（税理士による古川なおき後援会　幹事長　星野友紀）



「税理士によるあさお慶一郎後援会」定期総会報告

８月２８日（金）１８時から、鎌倉山下飯店（鎌倉市）にて税理士によるあさお慶一郎後援会第２４回定期総会を開催しました。

当日はご来賓として鈴木崇晴東京地方税理士政治連盟会長、一ノ瀬裕神奈川県政治連盟会長のほか、高橋英夫県連戸塚支部支部長、徳永宣昭同平塚支部支部長、吉澤寿朗同藤沢支部支部長、吉田貢同横須賀支部支部長、松本理美同鎌倉支部支部長、渡部要税理士会鎌倉支部支部長にご臨席を賜りました

第一部の総会では石井正夫副会長の司会進行により、議案審議は第１号議案から２号議案までいずれも原案どおり承認可決され議事終了となりました。続いて今林挨拶の後、一ノ瀬会長からご祝辞を頂戴いたしました。

第二部は磯部昌良副幹事長の司会により、昨年１０月から自民党党紀委員長、１２月から党税制調査会副会長の要職に就任された浅尾議員から国政近況報告として現在取り組まれている政策課題等についてご講演を頂きました。懇親会は鈴木会長の乾杯のご発声で始まり、予定時刻を超過して２０時３０分盛会の内に無事終了となりました。



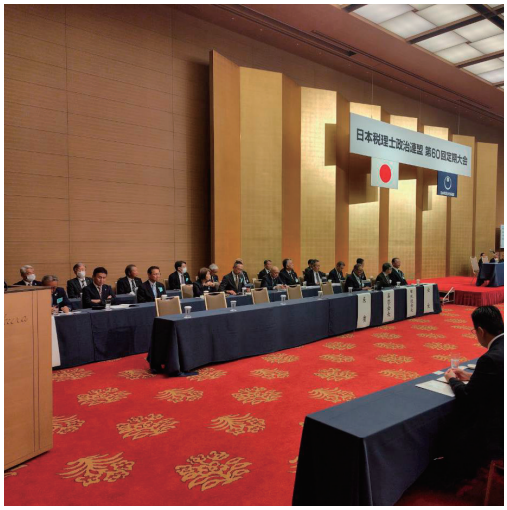
（税理士によるあさお慶一郎後援会
会長　今林千昭）

日本税理士政治連盟第６０回定期大会開催

代議員として初めて参加しました。全国から税理士と議員が集まり、盛況な大会になったことを報告します。各党を代表する議員や現役大臣にお会い出来た事が思い出に残ります。
税制に関する意見に関しては、政治家の方々もとても良く勉強されており、建白する税理士側も一層の研鑽が必要だなと痛感した次第であります。

ホテルオークラは学生時代に数回派遣で働きに来たこともあって、食事が美味しいことを知っていました。オードブルはどれにしようか、次にローストビーフ、桃花林の北京ダックまであるじゃないかと入念に偵察、作戦通り、満腹になりました。

（広報委員　小野木賢司）














山梨




山梨



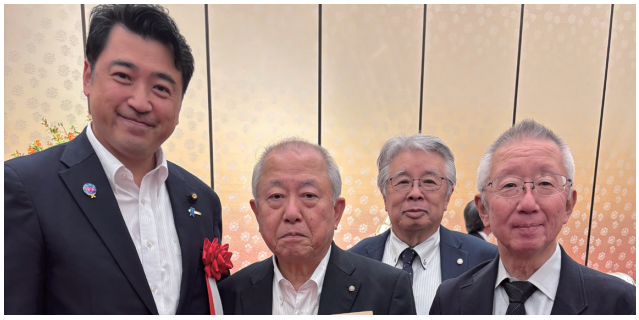







沖






千葉
山梨



税政連だより

東京地方税政連活動・神奈川県税政連活動

年月日	摘要	会場	東京地方税政連活動	神奈川県税政連活動
6/1	証票伝達式			○
6/1	衆議院議員　中西けんじ君を励ます会	ロイヤルホールヨコハマ	○	○
6/1	衆議院議員　鈴木けいすけ初夏の集い	新横浜プリンスホテル	○	○
6/3	地区連・神連　第２回　広報委員会	税政連事務局	○	○
6/3	地区連　第２回６０周年記念事業　特別委員会	税政連事務局	○	
6/3	会務打ち合わせ会	税政連事務局	○	○
6/4	緑支部　定期総会	新横浜グレイスホテル		○
6/4	東京地方税理士会データ通信協同組合　第５４期通常総会	税理士会館	○	
6/5	神奈川支部　定期総会	新横浜グレイスホテル		○
6/5	川崎南支部　定期総会	川崎日航ホテル		○
6/5	厚木支部　定期総会	レンブラントホテル厚木		○
6/6	神奈川青年税理士クラブ	税理士会館８階会議室	○	
6/8	戸塚支部　定期総会	ロイヤルホールヨコハマ		○
6/8	川崎西支部　定期総会	川崎西税理士会館ホテルモリノ		○
6/8	鎌倉支部　定期総会（４０周年記念式典）	鎌倉プリンスホテル		○
6/8	相模原支部　定期総会	レンブラントホテル東京町田		○
6/8	自民党横浜市連大会	ロイヤルホールヨコハマ		○
6/10	鶴見支部　定期総会	県民共済プラザビル		○
6/10	川崎北支部　定期総会	ホテル精養軒		○
6/10	平塚支部　定期総会	平塚プレジール		○
6/10	神奈川県社会保険労務士会　定期総会	横浜ベイシェラトンホテル		○
6/11	協同組合　定期総会	横浜ベイシェラトンホテル	○	
6/11	日税政　全国税理士政治連盟会長会	日本税理士会館	○	
6/12	横須賀支部　定期総会（７０周年記念式典）	セントラルホテル		○
6/12	名古屋税理士政治連盟　定期大会	ANA クラウンプラザホテルグランコート名古屋	＊＊＊＊	
6/15	保土ヶ谷支部　定期総会	ホテルプラム横浜		○
6/16	令和８年度　日本維新の会横浜市会議員団主催　意見交換会	横浜市役所議会棟６階		○
6/16	自民党横浜市議団　令和９年度横浜市予算要望編成に対する要望	横浜市役所議会棟３階多目的室		○
6/16	大月支部　定期総会	ホテル鐘山苑	＊＊＊＊	
6/16	横浜南支部　定期総会	ローズホテル横浜		○
6/16	大和支部　定期総会	レンブラントホテル海老名		○
6/16	小田原支部　定期総会	小田原お堀端コンベンションホール		○
6/16	衆議院議員　田中和徳　第 42 回新都心構想セミナー	海運クラブ 2F ホール	○	○
6/17	横浜中央支部　定期総会	ローズホテル横浜		○
6/17	税理士による脇雅昭参議院議員後援会の総会	ローズホテル横浜	○	○
6/17	衆議院議員くさま剛　国政報告会	ボッシュホール	＊＊＊＊	＊＊＊＊
6/18	甲府支部　定期総会	アピオ甲府タワー館	＊＊＊＊	
6/18	南九州税理士政治連盟　第５７回定期大会	宮崎観光ホテル	＊＊＊＊	
6/18	組織再編特別委員会　第１回地区連・山連打ち合わせ会	アピオ甲府タワー館	○	
6/18	山梨県税理士政治連盟　定期大会	アピオ甲府タワー館	○	○
6/18	東京地方税理士会山梨県会　定期総会	アピオ甲府タワー館	＊＊＊＊	
6/19	藤沢支部　定期総会　７０周年記念式典	湘南鎌倉クリスタルホテル		○
6/22	東京地方税理士会　第７０回定期総会	横浜ベイシェラトン＆タワーズ	○	○
6/23	税理士によるにった章文後援会　設立総会	税理士会館８階会議室	○	○
6/23	千葉県税理士会　第２５回定期総会懇親会	オークラ千葉ホテル	＊＊＊＊	
6/23	横浜ベイホテル東急　打ち合わせ	横浜ベイホテル東急	○	
6/25	顧問・相談役会	えん	○	○

年月日	摘要	会場	東京地方税政連活動	神奈川県税政連活動
6/26	組織再編特別委員会　第１回政策小委員会	税政連事務局	○	
6/29	組織再編特別委員会　第１回組織小委員会	税政連事務局	○	
6/29	地区連・神連・山連　第２回幹事会（書面決議）			
6/30	税理士による公益活動サポートセンター ２０周年記念式典・第２０回通常総会	税理士会館８階会議室	○	
7/1	証票伝達式		○	○
7/1	あしたの川崎・日本維新の会川崎市議会議員団　ヒアリング	川崎市役所本庁舎		○
7/1	会務打ち合わせ会	税政連事務局	○	○
7/3	第７１回自民党川崎市連定期大会	エポックなかはら		＊＊＊＊
7/6	衆議院議員　鈴木馨介　第２８回　政経モーニングセミナー	ホテルニューオータニ　鳳凰の間	○	＊＊＊＊
7/6	牧山ひろえと日本の未来を語る会	憲政記念館	○	
7/7	関東信越税理士政治連盟　第６０回定期大会	パレスホテル大宮	○	
7/7	甘利明君を囲む会	東京プリンスホテル	＊＊＊＊	＊＊＊＊
7/13	衆議院議員牧島かれん　かれんフォーラム	ホテル　ルポール麹町	○	＊＊＊＊
7/14	千葉県税理士政治連盟　第５８回定期大会	オークラ千葉ホテル	○	
7/14	自由民主党神奈川支部連合会　ヒアリング	神奈川県庁		○
7/15	地区連・神連　第２回財務委員会	税政連事務局	○	○
7/17	東京地方税理士会　理事会	ウェブ会議	○	＊＊＊＊
7/21	地区連・神連　第２回　税理士による後援会会長・幹事長会　【※認定研修付き・昼食付】	税理士会館８階会議室	○	○
7/22	もとむら賢太郎を励ます会　ｉｎ東京	ホテルグランドアーク半蔵門	○	＊＊＊＊
7/23	衆議院議員　笠ひろふみ　政経懇話会	都市センターホテル	○	
7/23	日本税理士会連合会　第７０回定期総会	帝国ホテル	○	
7/27	税理士による牧山ひろえ後援会　陳情	カサ・デ・フジモリ	＊＊＊＊	＊＊＊＊
7/27	東京地方税理士会　支部長会	税理士会館８階会議室	○	
7/27	組織再編特別委員会　第２回組織小委員会	税政連事務局	○	
7/27	税理士による鈴木けいすけ後援会　陳情	衆議院第一議員会館	○	○
7/27	税理士による鈴木けいすけ後援会　定期総会	衆議院第一議員会館	○	○
7/28	自由民主党相模原市　支部連合会「業界・団体との意見交換会」	相模原市民会館	○	○
7/29	三浦のぶひろ国政報告会	ロイヤルホールヨコハマ	○	○
8/3	税理士による田中和徳後援会　陳情	田中和徳事務所		
8/3	証票伝達式			○
8/3	定期大会打ち合わせ会	税理士会館３階会議室	○	○
8/3	衆議院議員にった章文はじまりの集い	中華街ロイヤルホールヨコハマ	＊＊＊＊	＊＊＊＊
8/4	税理士による河野太郎後援会　陳情	平塚プレジール	○	○
8/4	税理士による河野太郎後援会　総会と報告会	平塚プレジール　６階若松	○	○
8/5	第６０回定期大会	横浜ベイホテル東急	○	○
8/6	税理士による脇雅昭後援会　陳情	参議院議員会館		○
8/6	税理士によるごとう祐一後援会　地元陳情	ごとう祐一事務所		○
8/7	税理士による小泉進次郎後援会　陳情	防衛省大臣室	○	○
8/7	税理士による小泉進次郎後援会／防衛省見学と小泉防衛大臣とのランチミーティング	防衛省大臣室	○	○
8/7	税理士によるくさま剛後援会　陳情	くさま剛事務所		○
8/7	税理士によるあかま二郎後援会　第８回定期総会	相模原市民会館	○	○
8/7	税理士によるあかま二郎後援会　陳情	相模原市民会館	○	○
8/10	税理士による原田直樹後援会　陳情	衆議院第一議員会館		○
8/12	組織再編特別委員会　第１回支部長・支部幹事長小委員会	税政連事務局		○
8/14	会務打ち合わせ会	税政連事務局	○	○
8/17	税理士による上田いさむ後援会　陳情	参議院議員会館		○
8/18	税理士による松沢しげふみ後援会　陳情	参議院議員会館	○	
8/18	税理士によるみたに英弘後援会　陳情	梅の花　横浜青葉台店	○	○
8/18	税理士によるみたに英弘後援会　定期総会	梅の花　横浜青葉台店	○	○
8/19	税理士による古川なおき後援会　陳情	モンテファーレ	○	○
8/19	税理士による古川なおき後援会　定期総会	モンテファーレ	○	○
8/20	税理士による三原じゅん子後援会　陳情	三原じゅん子事務所		

年月日	摘要	会場	東京地方税政連活動	神奈川県税政連活動
8/20	税理士による三浦のぶひろ後援会　陳情	公明党神奈川県本部	○	
8/20	税理士によるまるたこう一郎後援会　陳情	衆議院第一議員会館		○
8/21	税理士によるさかい学後援会　陳情	さかい学事務所		○
8/21	日本税理士政治連盟　第２回　正副会長会	日本税理士会館１０階ホール	○	
8/21	山連　第４回正副会長正副幹事長会、幹事会、相談役等合同会議及び国会議員秘書との懇談会	甲府商工会議所	○	
8/22	税理士による笠ひろふみ後援会　陳情	笠ひろふみ事務所		○
8/24	税理士による牧島かれん後援会　陳情	牧島かれん事務所		○
8/25	組織再編特別委員会　第２回地区連・山連打ち合わせ会	山梨県税理士会館	○	
8/26	税理士による沼崎満子後援会　陳情	沼崎満子事務所		○
8/27	言い出しっぺ　さかい学　モーニングセミナー２０２６ｉｎ東京	ホテル　ルポール麹町	○	○
8/28	税理士によるあさお慶一郎後援会　地元陳情	鎌倉　山下飯店	○	○
8/28	税理士によるあさお慶一郎後援会　定期総会	鎌倉　山下飯店	○	○
8/31	税理士によるにった章文後援会　陳情	にった章文事務所	○	
8/31	税理士による山際大志郎後援会　陳情	衆議院第一議員会館	○	
8/31	税理士による中西けんじ後援会　陳情	中西けんじ事務所	○	
9/1	会務打ち合わせ会	税政連事務局	○	○
9/1	第２回組織再編特別委員会	税政連事務局	○	
9/1	証票伝達式		○	○
9/3	組織再編特別委員会　第１回財務小委員会	税政連事務局	○	○
9/4	近畿税理士政治連盟　第６０回定期大会	帝国ホテル大阪	＊＊＊＊	
9/4	組織再編特別委員会　第２回政策小委員会	税政連事務局	○	
9/4	東海税理士政治連盟　第５２回定期大会	名古屋マリオットアソシアホテル	＊＊＊＊	
9/7	税理士による三原じゅん子後援会　総会	モンテファーレ	○	○
9/7	横須賀市議との打合会	横須賀市議会	○	
9/8	東北税理士政治連盟　第５３回定期大会	仙台国際ホテル	＊＊＊＊	
9/9	地区連・神連　第２回会長・副会長（任所）・幹事長　打ち合わせ会	税理士会館５階会議室	○	○
9/9	地区連・神連　第３回正副会長幹事長会	税理士会館５階会議室	○	○
9/9	地区連・神連　第３回幹事会	税理士会館８階会議室	○	○
9/9	税理士による笠ひろふみ後援会　定期総会	二代目どん平ＧＩＮＺＡＦＯＲＥＳＴ店	＊＊＊＊	○
9/11	東京地方税理士協同組合　第２５回秋季ゴルフ大会	レイクウッド・ゴルフクラブ	○	
9/11	北陸税理士政治連盟　第５７回定期大会	ザ・グランユアーズフクイ	＊＊＊＊	
9/12	中国税理士政治連盟　第５８回定期大会	福山ニューキャッスルホテル	＊＊＊＊	
9/13	北島則行氏　旭日小綬章受章祝賀会	横浜ベイシュラトンホテル＆タワーズ	○	
9/15	田中和徳・田中徳一郎を励ます　第８回京浜懇話会セミナー	横浜ベイホテル東急	○	○
9/16	東京税理士政治連盟　定期大会	京王プラザホテル	○	
9/16	組織再編特別委員会　第１回後援会対策小委員会	税政連事務局	○	
9/16	「税理士による黒岩祐治後援会」第１３回定期総会	ブリーズベイホテル	○	○
9/18	北海道税理士政治連盟　第６０回定期大会	ニューオオタニイン札幌	＊＊＊＊	
9/23	ごとう祐一君を励ます会	レンブラントホテル厚木3F「相模」の間	○	○
9/24	東日本の税理士による片山さつき後援会　定時総会	プレステージタワー１階「千歳の間」	○	○
9/24	日本税理士政治連盟　第６０回定期大会	オークラ東京	○	
9/24	河野洋平を偲ぶ会	大磯プリンスホテル「メインバンケットホール」		＊＊＊＊
9/25	組織再編特別委員会　第３回政策小委員会	税政連事務局	○	
9/28	組織再編特別委員会　第３回組織小委員会	税政連事務局	○	
9/29	組織再編特別委員会　第３回山梨県連との打合せ			

山梨県税政連活動

年月日	摘要	会場
6/10	第２回総会打合せ会	税理士会館
6/11	東京地方税理士協同組合　第６４回通常総代会後懇親会	横浜ベイシェラトンホテル＆タワーズ
6/16	東京地方税理士会大月支部　第６１回定期総会	ホテル鐘山苑
6/18	第６０回定期大会	アピオ甲府タワー館
6/18	東京地方税理士会山梨県会　第７０回定期総会	アピオ甲府タワー館
6/22	東京地方税理士会　第７０回定期総会懇親会	横浜ベイシェラトンホテル＆タワーズ
6/29	第２回正副会長正副幹事長会、幹事会	（書面決議）
8/3	第３回正副会長正副幹事長会、幹事会、相談役等合同会議	税理士会館
8/5	東京地方税理士政治連盟　第６０回定期大会	横浜ベイホテル東急
8/5	神奈川県税理士政治連盟　第６０回定期大会	横浜ベイホテル東急
8/7	定期大会反省会	税理士会館
8/17	税理士による堀内詔子後援会　陳情	堀内詔子事務所
8/20	税理士による後藤ひとし後援会　陳情	後藤斎事務所
8/21	第４回正副会長正副幹事長会、幹事会、相談役等合同会議	甲府商工会議所
8/21	山梨県関係国会議員秘書との懇談会	甲府商工会議所
8/24	税理士による中谷真一後援会　陳情	中谷真一事務所
9/12	税理士による永井学後援会　陳情	永井学事務所
9/24	日本税理士政治連盟　第６０回定期大会	オークラ東京

「納税者憲章」に関する請願が採択（座間市）

東京地方税理士会税理士会大和支部・神奈川県税理士政治連盟及び神奈川県税理士政治連盟大和支部にて足並みをそろえ動いていた【座間市における「納税者憲章」】の制定に向けて提出した請願について、９月３０日（水）に開催された座間市議会本会議において採決が行われ、**賛成１９名、反対２名の賛成多数で採択されました。**

本会議に先立ち、９月８日に開催された企画総務常任委員会では、**委員全員の賛成により採択**されていました。

採択に向け、市議会議員へ事前説明

本請願については、市議会議員に対して事前に配布される資料が請願内容を要約したものに限られていたことから、請願の趣旨や具体的な内容について十分な理解を得ることが重要と考え、委員会開催前から各会派・市議会議員への説明を行いました。

「採択」で終わらせず、憲章の実現へ

今回の採択は、納税者憲章の制定に向けた大きな一歩となります。

一方、請願が採択されたことによって、直ちに納税者憲章が制定されるわけではありません。今後は、議会において示された意思を実際の行政運営につなげていくことが重要となります。

そのため、今回の採択をもって活動を終了するのではなく、市長をはじめ関係する市議会議員の皆様にも引き続き協力をお願いしながら、座間市において具体的な検討が進められ、納税者の権利を尊重した納税者憲章の制定が実現するよう、継続して働きかけてまいります。

「請願の採択」から「納税者憲章の制定」へ

今後も、税理士の専門的知見を生かし、納税者の権利擁護と、より信頼される税務行政の実現に向けた活動を進めてまいります。

「税理士による推薦国会議員等及び後援会」名簿

令和８年９月９日
東京地方税理士政治連盟

衆議院

国会議員名	党　派	選　挙　区	会　長 （推薦人代表）	幹　事　長 （推薦人※５）	結成年月日
にった　章文	自　民	神奈川　２	佐々木　哲夫	新井　通夫	R　8. 6.23
中西　けんじ	自　民	神奈川　３	六槍　勝明	秋本　晃伸	R　6.12.17
さかい　学	自　民	神奈川　５	山下　利徳	日下部　文映	R　5. 3.22
古川　なおき	自　民	神奈川　６	齋藤　敏治	星野　友紀	R　4.11.14
鈴木　けいすけ	自　民	神奈川　７	辻　泰二郎	國馬　春夫	H27. 5.11
みたに　英弘	自　民	神奈川　８	小池　誠一郎	平山　紀美子	R　3. 1. 5
笠　ひろふみ	中　道	神奈川　９※１	吉内　弘充	川瀬　博之	H16. 1.11
田中　和徳	自　民	神奈川１０	枝村　和道	池上　英嗣	H　8. 5.18
小泉　進次郎	自　民	神奈川１１	谷中　英司	清水　耕一	H21.10.31
まるた　こう一郎	自　民	神奈川１３	鈴木　正和	清水　洋州	R　8. 4.15
あかま　二郎	自　民	神奈川１４	房間　恵子	森　正雄	H28.11.22
河野　太郎	自　民	神奈川１５	守屋　和徳	城田　英昭	H　8. 6.17
ごとう　祐一	中　道	神奈川１６※１	三橋　正人	遠藤　哲也	H22. 1.22
牧島　かれん	自　民	神奈川１７	槙島　正雄	石川　和俊	H27.11.11
山際　大志郎	自　民	神奈川１８	大森　行雄	小笠原　輝昭	H26. 9.19
くさま　剛	自　民	神奈川１９	五味　雅彦	田中　良和	R　8. 4.20
中谷　真一	自　民	山　梨　１	入江　薫	鈴木　博之	H28. 4.18
堀内　詔子	自　民	山　梨　２	湯山　智治	清水　学	H27.10. 1
沼崎　満子	中　道	比例代表※２	（松永しのぶ）	―	―
原田　直樹	中　道	比例代表※２	（西山昌秀）	―	―

※１比例南関東ブロックにて当選　　※２比例南関東ブロック単独立候補の為、後援会設立不可

参議院

国会議員名	党　派	選　挙　区	会　長 （推薦人代表）	幹　事　長 （推薦人※５）	結成年月日
あさお　慶一郎	自　民	神奈川県	今林　千昭	大場　尚之	H11. 5.18
牧山　ひろえ	立　民	神奈川県	前田　信哉	金井　浩一	H21. 5.18
三浦　のぶひろ	公　明	神奈川県	亀重　恵美子	西山　昌秀	H28. 5.17
三原　じゅん子	自　民	神奈川県	中村　泰宏	小野木　賢司	R　5.12. 8
松沢　しげふみ	維　新	神奈川県	瀧浪　貫治	吉内　弘充	R　7.12. 2
脇　雅昭	自　民	神奈川県	甲谷　隆和	大田　哲夫	R　7.12.18
永井　学	自　民	山梨県	若尾　和成	小林　茂幹	R　4. 9.26
後藤　ひとし	国　民	山梨県	小倉　恵一	田中　秀樹	R　7.11.21
上田　いさむ	公　明	比例代表	阿部　幸宣	松永　しのぶ	H21. 2. 3
片山　さつき※４	自　民	比例代表	―	―	H31. 3.22

※４片山氏については、第 26 回参議院議員通常選挙（R4 年）にて当連盟も推薦しているが「東日本六税政連の税理士による後援会」として「東京税政連」が管轄している為会長等の記載はしない

県知事・市長

首長名	党　派	選　挙　区	会　長 （推薦人代表）	幹事長 （推薦人※５）	結成年月日
黒岩　祐治	無所属	神奈川県知事	原　清助	宮島　和比古	H25. 9. 5
長崎　幸太郎	無所属	山梨県知事	村松　滝夫	羽田　昭徳	H27.12.21
福田　紀彦	無所属	川崎市長	西山　裕志	江口　進	H27. 4.10
本村　賢太郎	無所属	相模原市長	鈴木　健司	村上　剛	H21.12.12

前（元）国会議員・支部長等

支部長名等	党　派	選　挙　区	会　長 （推薦人代表）	幹　事　長 （推薦人※５）	結成年月日
しのはら　豪	中　道	神奈川　１	中山　捷彦	安彦　修	R　7. 5.13
菅　義偉	自　民	神奈川　２	佐々木　哲夫	新井　通夫	H　9.12. 4
阿部　とも子	中　道	神奈川１２	吉澤　陽子	宮治　千枝子	H28. 3.23
佐々木　さやか	公　明	神奈川県	芋川　広教	大﨑　ケイ子	H25. 6.20
水野　もと子	立　民	神奈川県	藤田　伸哉	橋爪　隆夫	R　6.11. 5
赤池　誠章	自　民	比例代表	石橋　秀樹	池田　善一	H19.11.17
ちば　修平	維　新	神奈川県	（瀧浪貫治）	―	―

※５幹事長欄に（）にて表記のある推薦人については、後援会設立時の幹事長候補として報告がある者を記載

編集後記

６０回定期大会が無事に終わった。

私は広報委員、いつもの様に後方で三脚を立てて４５０mm 相当で雛壇を狙う。今年は地区連の大会中にバッテリーを交換する羽目になった。来年も同じ役目を担うならバッテリーは３個用意しないとダメだな。

懇親会会場では積極的に声がけをして各支部を写していった。山梨県の方から撮影業者と思われたのか、「遅くまでお仕事お疲れ様」と声を掛けられた。私は「緑支部」の会員ですよと返事したら、同業者なのかと驚かれた。

みんないい顔している。昨年まではミラーレスカメラで撮影していたが、今年一眼レフに戻した。一眼レフはミラーやシャッターから音がするため、対象者が、今、撮られたんだと認識できる。もう一枚という声に笑顔で反応してくれる。こういう場面はやっぱり一眼レフだなと思った。楽しかったので、後日、新しい一眼レフを買ってしまった。女房に怒られたのは言うまでも無い。

（広報委員　小野木賢司）

顧問先DXを促進！
受領した請求書のデータ化から支払いまでがスムーズ！

顧問先向けシステム

請求書管理オプション ＋ DX Connect Gate

2つのサービスを併用利用で、受領した請求書をデータで一括管理できます。



顧問先の

受領した請求書のデータ化～支払いまでの業務を加速

Step 1 請求書管理オプション
受領した請求書を
AI-OCRで読み込む

Step 2 DX Connect Gate
支払伝票の作成～申請～
検印までをオンラインで完結

Step 3 DX Connect Gate
金融機関などへ支払いを指示。
支払結果を連携

Step 4 請求書管理オプション
日本ICSの会計システムに
データを連携



- さまざまな受領方法の請求書をデータで一括管理
- データ連携して仕訳を作成
- 請求書データ受領～支払いまでがスムーズ
- バージョンアップ費用が無料！

日本ICS
TIS INTEC Group

横浜営業所
〒220-0011 横浜市西区高島 1-1-2
横浜三井ビルディング 15F　TEL 045-225-9822

大阪本社
〒543-0001 大阪市天王寺区上本町 6-3-31
うえほんまちハイハイタウン 11 F　TEL 06-6773-3881

無料 資料請求受付中 ▶▶

業務効率化に迷ったら日本ICS までご相談ください!

各地弊社ショールームにて体験いただけます。詳しくはウェブサイトで！

https://www.icsics.co.jp/

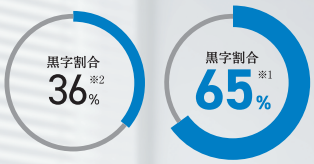
日本 ICS

1万名超の税理士集団
TKC全国会

会計で会社を強くする TKC全国会

会社を持続的に成長させるには
会計で会社を強くする「FXクラウド」。

TKCの会計ソフト「FXクラウド」で業績管理する
中小企業の65%※1が黒字を達成。
会社を強くする業績管理機能を備え、
経営環境の変化に迅速に対応。
さらに会計事務所の経営支援で、黒字決算を後押しします。



国税庁統計による
日本の法人税申告企業

FXクラウド活用の
中小企業

※1 自計化し、365日変動損益計算書と得意先順位月報を利用する
中小企業の決算（令和5年度）による
※2 黒字申告した法人の割合（令和5年度・国税庁）による

「月次決算」で中小企業を支えるのは、TKC全国会。

TKC全国会 〒162-8585 東京都新宿区揚場町2番1号 軽子坂MNビル4階 Tel 03-3235-5511 Web https://www.tkc.jp/ より詳しい情報はこちらから！ FXクラウド 検索

新構想　データ入力はもちろん、日々の“手作業”までも自動化!

JDL業務自動化システム

「JDL業務自動化システム」は、入力業務の削減はもちろん、帳表の出力や提出など、これまで意識せずに行っていた日々の“手作業”までも自動化します。データ入力から帳表の出力・提出、さらに決算、税務、電子申告に至るまでを総合的に効率化することで、業務を標準化し属人化を解消。会計処理に追われる事務所から、税務に専念できる“税理士事務所”へ、新たな進化をもたらします。

「JDL業務自動化システム」で会計事務所はこう変わる!

資料を無料で差し上げます



- データ入力や手作業の自動化で、事務所全体の業務を効率化!
- 職員は単純作業から解放され、スキルアップ業務へとシフト!
- いち早い資料提供により、顧問先の満足度も向上!

スマートフォンからも簡単にお申し込みいただけます!



税理士に扮した新妻聖子さんが「JDL業務自動化システム」をご紹介する動画も公開中! JDL 検索

Japan Digital Laboratory

株式会社 日本デジタル研究所

本社／〒136-8640 東京都江東区新砂1-2-3　Tel.03-5606-3111（大代表）

JDLホームページアドレス　https://www.jdl.co.jp/

経営支援を実現する
DXプラットフォーム

Hirameki 7

新機能登場！

AI×自由度の高いエディターで
思い通りのWebサイトを！

AIで簡単にサイトを作成！
専門知識不要！

1 プロンプトを入力

2 細かいチューニングもAIにお任せ

3 テキストやレイアウトを調整

4 ワンクリックで即時公開





「AIサイト」がアイデアやイメージを、数分でデザインを生成し、
なおかつ自由度の高いエディターで、
オリジナリティのあるホームページを作りあげることができます。
また、低価格・かつ日本製のツールになるので、
安心して導入いただけます。

会計事務所向けご紹介ページ

無料トライアル実施中!

初期費用0円でページ作成だけでなく
お問い合わせフォーム等の他機能も
ご利用いただけます。

MJS 株式会社ミロク情報サービス

MJSはミロク会計人会とともに企業経営をサポートしています。東証プライム上場（証券コード：9928）
Hirameki 7はMJSグループのトライベック株式会社が運営するサービスです。

横浜支社 〒220-0011 神奈川県横浜市西区高島1-2-5 横濱ゲートタワー16F TEL：045-226-3696



東急不動産ホールディングス

東急不動産 | 東急コミュニティー | 東急リバブル | 東急住宅リース | 学生情報センター | リエネ・エナジー

私たちは、まちづくりから再生可能エネルギー事業まで、多彩な事業を通じてプレミアムな価値創出に取り組んでいます。
グループ一丸となって「中期経営計画2030」を達成し、誰もが自分らしく、いきいきと輝ける未来の実現をめざします。

「原油価格高騰対策特別融資プラン」



かなしん グッドライフ500

地政学リスクの高まりによる、原油・物価高騰をバックアップ！

ご利用いただける方	当金庫の会員となれる法人または個人事業主の方
お使いみち	運転資金・設備資金 ※不動産商品物件資金は対象外とさせていただきます
ご融資金額	500万円以内
貸付形式	証書貸付
ご融資期間	5年以内 ※制度融資利用の場合は制度の期間内までとさせていただきます。
担保	原則不要
保証人	「経営者保証に関するガイドライン」の主旨を鑑み総合的に判断させていただきます。
保証料	信用保証協会をご利用の場合、信用保証協会所定の保証料（保証料率：0．45％～2．20％）が必要となります。
取扱期間	令和8年9月30日（水）まで

ご融資金利	当金庫所定の利率（固定金利型）
ご返済方法	毎月元金均等返済、元利均等返済、期日一括返済のいずれか
手数料	●初めて当金庫でお取引いただく場合 新規事業性貸付手数料　11，000円（税込） 及び　新規貸付手数料　2，200円（税込） ●既に当金庫でお取引いただいている場合 新規貸付手数料　2，200円（税込）
条件変更手数料	期限延長 1件につき 11，000円 期限延長以外 1件につき 5，500円※繰上返済含む
その他	●お申込みに際しては所定の審査がございます。審査の結果によりご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。 ●返済額の試算はお気軽に窓口にお申し出ください。 ●本商品はチラシのみのご案内となります。 ●店頭に説明書をご用意しております。 詳しくは本支店窓口までお問合せください。

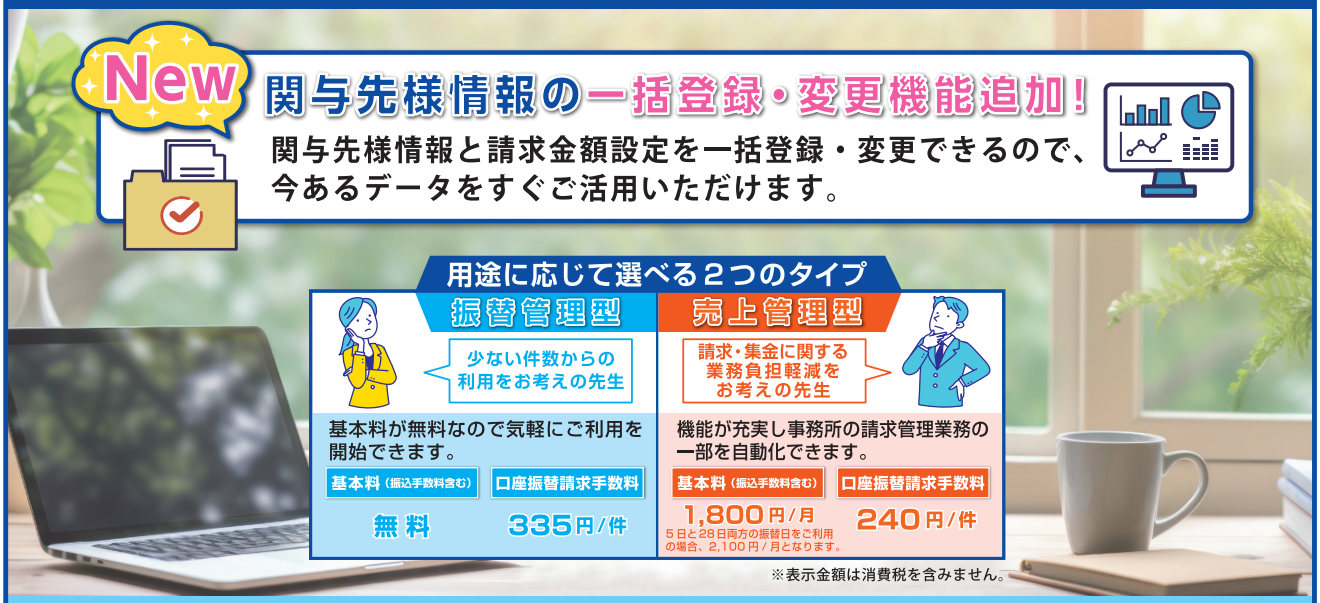
かながわ信用金庫 かなしん

令和8年4月1日現在

税理士顧問料等の集金は

報酬自動支払制度

にお任せください。



New

関与先様情報の一括登録・変更機能追加！

関与先様情報と請求金額設定を一括登録・変更できるので、
今あるデータをすぐご活用いただけます。

用途に応じて選べる２つのタイプ

振替管理型	売上管理型
少ない件数からの利用をお考えの先生	請求・集金に関する業務負担軽減をお考えの先生
基本料が無料なので気軽にご利用を開始できます。	機能が充実し事務所の請求管理業務の一部を自動化できます。
基本料（振込手数料含む）：無料	基本料（振込手数料含む）：1,800円/月
口座振替請求手数料：335円/件	口座振替請求手数料：240円/件
	5日と28日両方の振替日をご利用の場合、2,100円/月となります。

※表示金額は消費税を含みません。

01 ホームページはコチラ

02 資料請求

03 オンライン相談

このような方におすすめです！

- 当制度の詳細機能・事務所への導入方法が知りたい
- どのタイプを選べばよいかわからない
- 現在利用中の口座振替サービスと比較検討したい
- 今すぐではないが、将来的に利用を考えている

代金回収は **My集金NET** にお任せください！

My集金NETはどなたでもご利用いただける口座振替サービスです。



利用料金	振替日・振込日
・基本料（請求発生月のみ）1,800円/月	・振替日　28日（金融機関休業日の場合は翌営業日）
・口座振替請求手数料　240円/件	・振込日　振替日の5営業日後

（消費税別）

《紹介謝礼》
関与先様のご利用開始確認後、
ご紹介料として30,000円
お支払いいたします。

お問い合わせは　報酬自動支払制度 / My集金NET　0120-155-551

税理士とその関与先のために
NICHIZEI GROUP

税理士協同組合事務代行社
株式会社日税ビジネスサービス

JMA ISMS REGISTRATION CENTER JMAQA-S217
ISMS-AC ISMS ISR011



不動産売買を
ご検討中の関与先様を
日税不動産情報センターに
ご紹介ください!

- ☑ 相続税納税のために不動産売却が必要
- ☑ 資産整理のために売却したい
- ☑ 一棟マンション･アパートが老朽化して空室が目立つ､修繕する資金がない
- ☑ 遊休不動産を売却したい
- ☑ 不動産共有解消のため売却したい･･･など

その他にも･･･

相続不動産の対策 / 財産評価サポート / 事業承継不動産 M&A / 価格査定調査

相談無料 お気軽にご相談ください。

※案件成約の場合､関与先様から頂いた仲介手数料の20%をご紹介料として先生にお支払いします。

税理士協同組合指定会社

株式会社 日税不動産情報センター 横浜支店

お問い合わせは TEL.045-262-1551

〒220-0022 神奈川県横浜市西区花咲町4丁目
106番地 税理士会館1階

日税グループ

株式会社日税ホールディングス 株式会社日税ビジネスサービス 株式会社日税不動産情報センター 株式会社共栄会保険代行 株式会社日税サービス 株式会社日税経営情報センター 株式会社Doitプランニング 株式会社日税信託

東京地方税理士協同組合に是非ご加入ください

東京地方税理士協同組合は
1．組合員等の社会的地位の向上と福利厚生の充実を図る
2．提携企業との共存共栄を図る
3．税理士会に貢献する
を基本方針として、税理士会では行うことのできない各種収益事業等を行っております。これらの事業で得た収益は、税理士会との共同事業、ご協力をいただいた支所への交付金として、また組合員等への福利厚生事業等として還元しております。

組合員・準会員　加入のメリット①

組合への加入は、出資金(準会員は預り金)10,000円のみ。
会費は一切ありません。

- 各種厚生事業の参加・優良図書の割引購入・税務手帳等の無料配付
- 協同組合利用券の配付※
- 横浜スタジアムの野球観戦・東京ディズニーリゾート等へ抽選でご招待
- 慶弔規程による慰労金制度など

※協同組合利用券は、ブックマートや研修会などでご利用いただける券であり、組合員・準会員への還元として、年により配付しております。
過去実績：平成28年度以降、毎年配付

提携企業先への情報提供のメリット②

- 提携企業への関与先紹介により成約に至った際には、所定の手数料をお受け取りいただけます。
- 小規模企業共済・中小企業倒産防止共済にご加入(関与先を含む)いただいた際には、ギフトカードを贈呈いたします。
- あんしん財団へ関与先等のご紹介をいただき、ご加入いただいた際には、ギフトカードを贈呈いたします。

提携生保各社への関与先紹介カード・税理士代理店登録のメリット③

- 紹介カードを提出いただくと、ギフトカードを贈呈いたします。また、契約が成立しましたら、さらにギフトカードを贈呈いたします。
- 代理店登録をされた場合は、新規代理店登録者と紹介者の方にギフトカードを贈呈いたします。保険契約成立時には、各生命保険会社より代理店手数料をお支払いいたします。

組合の各種事業については、ホームページをご覧ください。
https://www.tochizeikyo.com/
お問合せ先：東京地方税理士協同組合事務局　TEL045-243-0551

東京地方税理士協同組合

「団体定期保険・総合医療保険」

令和8年度　シンプルキャンペーン

キャンペーン期間

令和8年4月1日～令和9年1月31日

○支所（支部）表彰基準

支所目標達成に応じて、報奨金を交付。詳細は、協同組合事務局へお問合せください。

○加入協力者表彰基準（契約成立が該当条件）

団体定期保険

- 未加入の新規事業所を紹介した税理士に1万円の商品券を贈呈。
- 既加入事業所からの新規加入者及び増額加入者を紹介した税理士に5千円の商品券を贈呈。

総合医療保険

- 未加入の新規事業所を紹介した税理士に1万円の商品券を贈呈。
- 既加入事業所からの新規加入者を紹介した税理士に5千円の商品券を贈呈。

（注）加入事務所が複数の事務所から紹介を受け、4～翌1月で複数回加入した場合、最初の紹介事務所が表彰基準に該当。

※保険募集上のコンプライアンス違反があった場合は、表彰の対象外となります。

団体定期保険

【ご加入者】東京地方税理士協同組合共済会

- 当共済会の正会員、およびその事務所に勤務する役員・従業員（正会員の家族専従者も含む）
- 当共済会の正会員の配偶者とお子さま
- 当共済会の準会員で税理士の資格を有する者、およびその事務所に勤務する役員・従業員
- 当共済会の準会員で税理士の資格を有する者の配偶者とお子さま

※ 配偶者・お子さまのみのご加入はできません。

※ 配偶者・お子さまの保険金額は、ご本人と同等かそれ以下でお選びください。

２４時間保障　業務上・業務外を問わず保障

簡単な手続き　ご加入の際は健康状態についての告知が必要

配当金を還元　1年ごとに当団体のみで収支計算を行い剰余が生じた場合は、配当金として還元　（配当金が0となる場合もありえます）

◎委託保険会社および委託割合（2026年5月現在）

大同生命［事務幹事会社］（83.33%）　日本生命（15.30%）

明治安田生命（1.21%）　ジブラルタ生命（0.12%）　第一生命（0.04%）

※記載の委託保険会社および委託割合は2026年5月のものであり、契約者（東京地方税理士協同組合共済会）の決定により、保険期間中であっても変更となる場合があります。

◎ご加入に際しては、所定のパンフレット（契約内容重要事項記載資料）を必ずご覧下さい。

総合医療保険

保険の特徴

1. ケガや病気等による1泊2日以上の継続入院、手術等まで幅広く保障。
2. 1回の入院に対する支払限度日数は124日（通算で1，095日）となります。
3. 1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は、配当金をお受取りになれます。
4. 入院給付金日額は、3，000円から10，000円まで千円単位で選択できます。
5. 医師の診査ではなく、健康状態等の告知によるお申込手続きです。
6. 団体保険としての割引が適用された保険料です。

※ 同一事務所で事業所加入型と個人加入型の併用取扱いはできません。

事業所加入型　配偶者・こどもは加入することはできません。

個人加入型　配偶者・こどものみで加入することはできません。配偶者は本人と同額もしくはそれ以下、こどもは本人（配偶者が加入している場合は配偶者）と同額もしくはそれ以下の保障額でお申込みください。

［事務幹事会社］　日本生命

◎ご加入に際しては、所定のパンフレットに記載の「契約概要」・「注意喚起情報」・「ご加入のみなさまへ」・「正しく告知いただくために」等の重要事項を必ずお読みください。

（お問合せ先）　東京地方税理士協同組合事務局　TEL　045-243-0551

中小企業倒産防止共済制度・小規模企業共済制度のご案内

①中小企業倒産防止共済制度（経営セーフティ共済制度）

取引先事業者が倒産した際に、中小企業が連鎖倒産や経営難に陥ることを防ぐための制度です。

・掛金は月額5,000円～200,000円（5,000円単位）で加入後は増額・減額可能。
・確定申告時、掛金を損金（法人）または必要経費（個人事業主）に算入できます。
・解約手当金が受け取れます。（自己都合の解約の場合は掛金を12か月以上納めていれば掛金総額の８割以上が戻り、40か月以上納めていれば掛金全額が戻ります。12か月未満は掛け捨てとなります）。
・取引先の事業者が倒産し、売掛金などの回収が困難になったときは、その事業者との取引の確認が済み次第、借り入れることができます。

②小規模企業共済制度

小規模企業の経営者や役員、個人事業主の方が、廃業や退職時の生活資金などのために積み立てる制度。将来に備えつつ、経営者の方がさまざまなメリットを受けられます。お得で安心な小規模企業の経営者のための退職金制度です。

・掛金は月額1,000円～70,000円（500円単位）。※月払、半年払、年払選択可能。
・加入後は、増額・減額できます。
・確定申告時、全額を課税対象所得から控除できます。
・共済金の受取りは、退職、廃業時に受取可能。「一括」「分割」が選択できます。
※共済事由により規定がございます。
・積み立てた掛金の範囲内で低金利の貸付制度がございます。

小規模企業共済制度からのお知らせ

● 新規加入申し込みについてご注意ください ●

初回の掛金から口座振替を希望する場合は翌々月からの開始となります。

【例】10月に申込みをした場合、月額掛金の申込月、翌月、翌々月の３か月分を申込月の翌々月（12月）に請求します。

※11月、12月に申込み手続きをした場合、初回の掛金請求が翌年となるため、申込年の所得控除は対象外となりますのでご注意ください。

資料請求・お問合せ：東京地方税理士協同組合　TEL：045-243-0551